



表紙: 初出式放水



もくじ

- 1ページ … 表紙／目次／おしらせ
- 2ページ … 行政相談日 ほか
- 3ページ … 選挙事務アルバイトを募集します
- 4ページ … 森林の立木を伐採する際には届出をお願いします ほか
- 5ページ … 茶源郷ポイントのおしらせ ほか
- 6ページ … シルバー人材センター会員募集 ほか
- 7ページ … 大量のゴミは自己搬入により処分してください ほか
- 8ページ … くらしのカレンダー



おしらせ

- 確定申告の日程と和束町国保診療所診察・休診日のおしらせについて
…れんけい今月号（2月号）の折込チラシをご覧ください
- 子育て支援センターの「園庭開放」、「すくすく広場」の開放日について
…本冊子（まちからのおしらせ）の「くらしのカレンダー」をご参照ください
- 相楽休日応急診療所診療体制について … れんけいをご参照ください



相談日: 2月3日(火)、3月3日(火)
 場所: 和束町役場 第1相談室
 時間: 午後1時30分～午後3時30分
 問合せ: 総務課 ☎ 78-3001(直通)



基幹システム標準化のおしらせ

～2月24日から証明書の様式や文字が変わります～

国が進めている「地方公共団体情報システムの標準化」により、和束町で利用している業務システム（基幹システム）の仕様が変更となります。それに伴い、下記の点が変更となりますので、お知らせいたします。システムの切り替えは2月24日から反映されます。

○証明書等、帳票類の様式が変わります

役場が発行している証明書などの様式が変更となります。主なものは以下のとおりです。

- ・住民票・印鑑証明書: A5の様式からA4の様式へ変わります
- ・課税証明書: A4横書きの様式からA4縦書きの様式へ変わります
- ・各種税や料金の課税通知や明細書・納付書

○帳票に利用している文字・漢字が変わります

国の統一文字規格である「行政事務標準文字」が帳票等で利用されることとなります。

部首の大きさや、文字の一部の長さなど、デザインの差（字形の違い）の範囲で変わることがあります。（右図イメージ）

官公庁がコンピュータ上で発行する文字が統一となります。住民の方が書かれる際にこの字形に合わせなければならぬということはありません。

問合せ: 総務課 ☎ 78-3001(直通)

硬 → 硬

文字構成要素の大きさの違い

雪 → 雪

文字構成要素内の画の長さの違い

湾 → 湾

文字構成要素内の曲げ止めと曲げ跳ねの違い

空 → 空

文字構成要素内の画と画の接触、非接触の違い

和束町選挙管理委員会では、令和8年4月の京都府知事選挙でアルバイト可能な方を募集しています。勤務を希望される方は受付期間内にご応募ください。

募集職種等

職種	主な業務内容		
選挙事務補助	選挙の受付・投票用紙の交付 ※簡単なパソコン操作が伴います		
勤務時間	報酬額	募集人数	勤務場所
8:30~17:15	時給1230円	若干名	和束町役場

勤務条件等

項目	内容
任用期間	京都府知事選挙：令和8年3月中旬～4月上旬 ※都合の良い日のみの応募も可能です。
手当等	条件を満たす場合、通勤手当や時間外勤務等の実績に基づいた手当が支給されます。

提出条件等

和束町会計年度任用職員選考申込書（役場総務課に配架しております。）

※ 左記QRコードからも申込可能です。



受付期間

令和8年2月2日(月)から2月27日(金)（郵送可）

持参の場合の受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。

(郵送の場合は、受付期間内必着)

提出先

〒619-1295 京都府相楽郡和束町釜塚生水14-2

問合せ：総務課 78-3001（直通）

選考について

日時、方法等について、役場から申込みをされた方に個別にお知らせします。

会計年度任用職員とは

地方公務員法に基づき一会計年度（4月1日から翌年3月31日）の範囲内で任用される非常勤の職員です。地方公務員として勤務し、服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

建農 森林の立木を伐採する際には届出をお願いします

立木を伐採する時は、「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出してください。

対象森林：京都府森林計画図（建設農政課内で閲覧可）に記載のある森林

届出人：伐採を行う人

* 伐採を行う人と森林所有者が異なる場合は、所有者からの同意書（形式自由）を提出

届出時期：伐採を開始する90日～30日前まで

提出書類：伐採及び伐採後の造林の届出書（様式は建設農政課にて配布）、伐採を行う人と森林所有者が異なる場合には、所有者からの同意書、伐採箇所の位置図・所有者が証明可能な書類（登記簿謄本・固定資産税課税明細書など）

その他：保安林の伐採や一定規模を越える伐採については京都府の許可が必要となります。

倒木・枯木など危険木の伐採は届出不要です。



問合せ：建設農政課 ☎ 78-3008（直通）

人権

【相談無料】就労相談会 in 和束町

「京都お仕事相談窓口」のキャリアカウンセラーが和束町に参ります。

本相談会は、事前予約制です。就職についてご相談したい人は、ぜひご活用ください。



- こんなご相談ありませんか
- ・自分に合った就職支援サービスを知りたい
 - ・就職したいが何から始めればよいか分からぬ
 - ・正社員で働きたい
 - ・学び直しでキャリアアップ・キャリアチェンジしたい

対象者：一般求職者、転職を考えている人、就職氷河期世代の人、正規雇用を目指す人 など

■相談日時：2月12日（木）午後2時30分～午後4時30分

* 下記（1）～（4）のいずれかより、希望時間を選択してください

- （1）午後2時30分～午後3時 （2）午後3時～午後3時30分
（3）午後3時30分～午後4時 （4）午後4時～午後4時30分

相談時間：約30分／1人あたり

会場：人権ふれあいセンター和室（和束町大字釜塚小字前田44）

予約：本相談会は、**事前予約制**のため、未予約にて当日参加は不可です

予約希望・予約状況を確認したい人は、人権啓発課までご連絡ください

申込締切：2月9日（月）

問合せ：人権啓発課 ☎ 78-3488（直通）

その他：学生の人は、京都ジョブパーク ☎ 075-682-8915（直通）へ問合せください

◆付与されたポイントのおしらせ

①健康ポイント事業（令和7年12月10、12日付与）

11月に町内の集団検診会場でがん検診、骨粗しょう症検診を受診された方、町内医療機関で8月から10月までに、大腸がん、前立腺がん検診を受診された方、医療機関で10月に子宮がん検診、肝炎ウイルス検診を受診された方に100ポイントを付与しております。

②人権を考える集い（令和7年12月16日付与）

12月6日（土）の人権を考える集いに参加された方に100ポイント付与しております。

③物価高騰緊急支援給付事業（令和7年12月22日付与）

令和7年12月1日時点の住民の方に10,000ポイント、世帯主の方に10,000ポイント、65歳以上の方に3,000ポイント付与しております。

※いずれの事業も使用期限は令和8年3月31日までです。

◆お知らせ

茶源郷ポイントカードは、今後もずっと使用するものです。大切に保管ください。万が一紛失された方は、和束町まちづくり応援課までご連絡ください。ご自身やご家族の方のカードの残ポイント数を知りたい場合は和束町役場まちづくり応援課までご連絡ください。

問合せ：まちづくり応援課 ☎ 78-3002（直通）

和束町内外の移動は
「茶源郷乗合交通Wazcar（ワツカー）」が便利です

ワツカーは、和束町内の乗降場所および奈良交通の乗継ぎバス停、宇治田原町（維中前バス停）を結ぶ定期便と予約制を併用した乗合交通です。

通勤・通学・通院など、日常の移動にご利用いただけます。

ご利用方法などの詳しい内容は町ホームページをご覧いただくか下記まで問合せ下さい。

問合せ先 茶源郷和束交通運営協議会
和束町湯船会館内
0774-78-2020



登録・予約受付時間

平日の午前9時から午後5時まで

QRコード



和束町ホームページURL

https://www.town.wazuka.lg.jp/kakukanogoannai/chiikichikarasuishinka/bus_kokyokotsu/wazcar.html

令和8年4月から業務開始を予定しています和束町シルバー人材センターで働いていただく会員を随時募集しています。

和束町にお住まいの60歳以上で、ご入会希望の方、シルバー人材センターに興味をお持ちの方は、担当課までお問い合わせください。

ぜひ、あなたの豊かな経験、知識を生かしてください！



主な仕事

- ・草刈り
- ・草引き
- ・植木剪定
- ・施設管理
- など

問合せ：保健福祉課 ☎ 78-3006（直通）

保福 要介護認定をもとに所得税や町・府民税の控除を受けられます

障がい者控除

和束町では、要介護認定結果が要介護1以上に認定された人に「障害者控除対象者認定書」を発行しています。申告をするときにこの認定書を添付すると、本人または扶養者が障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

なお、身体障害者手帳を持っている人には、「障害者控除対象者認定書」を発行しません。

＜対象者＞

要介護認定結果が要介護1以上と認定されていて、介護認定情報から「寝たきり」、「準寝たきり」あるいは「重度の認知症」、「中度の認知症」の状態が確認できる人

おむつ代の医療控除

申告の際、要介護認定を受けている人で次の要件に該当する場合は、町が発行する「主治医意見書の内容確認した書類」をおむつ代の医療費控除の添付書類として使用することができます。

＜対象者＞

- ・次の（1）または（2）のいずれかに該当する人

（1）おむつを使用した当該年に作成された主治医意見書（その要介護認定の有効期限が6ヶ月以上のものに限る）で次の内容がすべて確認できた場合

（2）おむつを使用した当該前年に作成された主治医意見書（その認定機関が当該年を含む13ヶ月以上であり、その後新たな主治医意見書意見書が作成されていない場合に限る）で次の内容がすべて確認できた場合

* 主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度」=B1、B2、C1、C2

* 主治医意見書の「尿失禁の発生可能」=あり

（従来どおり医師が発行する「おむつ使用証明書」でもおむつ代の医療費控除の手続きができます）

申請方法

役場保健福祉課に申請書がありますので、必要事項を記入して提出してください。
なお、印鑑は不要です。

問合せ：保健福祉課 ☎ 78-3006（直通）



大量のゴミは自己搬入により処分してください

引っ越しや大掃除等で大量にゴミが出る場合は、ご自身でゴミを持ち込み、料金を支払って処分する自己搬入をご利用ください。

◇自己搬入の方法◇

① 相楽東部クリーンセンター事務所(下記窓口)へ連絡

※搬入日・方法や品目、持ち込み量等について相談をお願いします。

② 大北リサイクルへ持ち込み

※必ず、事前に下記窓口に連絡してください。事前連絡がない場合は、持ち込みできないことがあります。

◇連絡窓口◇

連絡窓口 相楽東部クリーンセンター事務所

電話番号 0774-784153 (直通)

FAX番号 0774-784155

受付日 月曜～金曜まで 午前8時30分～午後3時30分

※持ち込み予定日の2日前までに連絡をお願いします。

休日 土・日曜日、祝日、年末年始



◇持ち込み先◇

施設名 株式会社大北リサイクル

住所 和束町大字白栖小字大狭間26番地

料金 32円/kg

問合せ：環境衛生課 78-3007 (直通)



充電式電池は分別して適切に排出してください

充電式電池（リチウムイオン蓄電池等）は、誤って可燃ごみ等に混入した状態で排出すると火災事故の原因となり、ごみ収集・処分が停止する可能性があります。

火災事故防止のためにも分別処分にご協力をお願いします。



◇回収場所

・役場環境衛生課窓口

・家電量販店等の回収協力店

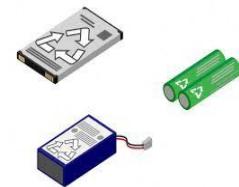
(一般社団法人JBRCのホームページをご確認ください。)

◇排出時の注意点

・発火の危険があるため、電池切れの状態で排出してください。

・役場や各公民館等に設置している電池回収ボックスは、使用済みの乾電池収集専用です。

充電式電池は入れないようにしてください。



◇充電式電池を使用した製品の一例

○電動工具 ○コードレス家電(充電式掃除機など) ○デジタルカメラ ○ノートパソコン ○モバイルバッテリー

○電話機(スマホ・固定) ○ハンディファン ○ゲーム機等の玩具 ○電気シェーバー ○電動歯ブラシ

○加熱式たばこ 等

※充電式電池と一体になっている製品は無理に取り外そうとせず、そのまま排出してください。

問合せ：環境衛生課 78-3007 (直通)



くらしのカレンダー



2月

3月

(時間は24時間表示)

日付	曜日	行事案内	古紙回収	日付	曜日	行事案内	古紙回収
16	月			1	日	・和束町人権フェスティバル (ふれあいセンター・こども館 /10:30~15:00)	
17	火	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・献血 (健福セ 14:00~16:00予定)		2	月	・固定資産税納期限(第4期) ・国民健康保険税納期限(第9期) ・後期高齢者医療保険料納期限(第8期)	
18	水	・すくすく広場(保育園 10:30~11:30) ・いきいき元気塾 (健福セ 13:00~15:00)		3	火	・行政相談 (第1相談室/13:30~15:30)	
19	木	・すこやかファイト教室 (健福セ 13:30~15:30)		4	水	・すくすく広場(保育園 10:30~11:30) ・いきいき元気塾 (健福セ 13:00~15:00)	
20	金	・運動教室ズンバゴールド (健福セ 13:30~14:30)		5	木	・すこやかファイト教室 (健福セ 13:30~15:30)	
21	土	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・工作教室(こども館/14:00~) ・おもちゃ図書館 (保育園 10:00~12:00)		6	金	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・運動教室ズンバゴールド (健福セ 13:30~14:30)	
22	日			7	土	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・おもちゃ図書館 (保育園 10:00~12:00)	
23	月		東 釜塚 別陽	8	日		
24	火	・乳児検診、相談(対象者に個別案内) ・シニアライフサポート学級 (健福セ 10:00~14:50)	木屋 杣田 南	9	月	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・シニアライフサポート学級 (健福セ 10:00~14:50)	
25	水	・すくすく広場(保育園 10:30~11:30) ・いきいき元気塾 (健福セ 13:00~15:00)		10	火		原山 園 門前
26	木	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・運動教室ピラティス (健福セ 14:00~15:00)		11	水	・すくすく広場(保育園 10:30~11:30) ・いきいき元気塾 (健福セ 13:00~15:00)	
27	金	・人権相談 (ふれあいセンター/13:30~16:00)	石寺 撰原 下島	12	木	・運動教室ピラティス (健福セ 14:00~15:00)	別所 白栖
28	土	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・おもちゃ図書館 (保育園 10:00~12:00)		13	金	・運動教室ズンバゴールド (健福セ 13:30~14:30)	中 湯船
<p>〈体験交流センター図書室開室日〉</p> <p>■貸出 水・木・金・土・日 ■開室時間 休室 月・火・祝日・年末年始 午前 9:30~12:00 午後 1:00~4:30</p>				14	土	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・工作教室(こども館/14:00~) ・おもちゃ図書館 (保育園 10:00~12:00)	
				15	日		